

どうなる強制収用

石木ダム問題

県と佐世保市が川棚町に

計画する石木ダム事業で、
強制的に収用できる裁決申請に踏み切った。予備調査開始から42年。建設予定地に暮らす反対派地権者13世帯との協議は平行線のままだ。中村法道知事は「話し合いでの解決を目指す」と述べるが、収用への手続きを進める県の強気な姿勢が問題解決につながるかは見通せない。(北島剛)



■54戸の買収が完了

「8割の地権者から理解を得て、81%の用地を取得した。石木ダムは必要不可欠な事業と考えている」

8月26日、中村知事は記者会見で、裁決申請の理由をこう説明した。

計画から40年以上が過ぎた今、県が土地収用の手続きを推し進める理由の一つは、2009年9月、「脱ダム」をスローガンにした民主党政権の誕生が背景にある。石木ダムは国が見直し方針を示した全国143のダム事業に含まれた。用地取得などを進めてきた県と市は、石木ダムの必要性やコストなどの再検証を迫られることになった。県と市は08年度までに、総事業費約285億円のうち既に約132億円を投入、建設予定地に住む54戸の用地買収が完了していた。

県、事業見直しを免れ推進

石木ダム事業 川棚川の洪水対策と慢性的な水不足に悩む佐世保市の水資源確保を目的とした県営ダム。1972年に予備調査を開始。2007年に見直した計画によると、総貯水量は548万ト、総事業費は約285億円。これまでに移転家屋対象の67戸のうち54戸が移転。残る13戸が立ち退きを拒否して計画撤回を求めている。

早期着工を求める推進派 すべて任意交渉で解決しての強い要請の中、県は19 きたからだ。

90年の川棚川の氾濫や94 立場だった中村知事は、裁 为例に早期着工の必要性を 決申請にあたり「なかなか 掲げ2011年、事業継続 理解を得られず、環境が変 と結論つけて国に報告。国 わった」と釈明。昨年の事業 は12年に継続を容認し、翌 認定以降、反対派が求める 年に事業認定。「見直し」 知事との面談が実現したの を免れた。推進派の川棚町 は今年7月の1回だけだ。 民は「膨大なお金と人をつ 所有する農地が裁決申請 ぎ込んできた。計画撤回は の対象となる男性(74)は あり得ない」と語る。 「県は話し合おうとせず、

■知事面談1回だけ

事業認定申請当時の金子 要性を詳しく説明しようと 原二郎知事は「地権者との しない県の姿勢に憤る。早 話し合いを促進させるため 期着工を求める推進派の に判断した」と説明した。 「石木ダム建設促進川棚町 県内で事業認定を受けたタ 民の会」の西坂保憲会長 ムは7件。うち2件で裁決 (80)も「できれば強制収用 申請が行われたが、実際に は避けて話し合いで解決し 裁決が出たのは1件だけ。 てほしい」と望んでいる。